令和２年度(2020 年度)

事　業　報　告　書

社会福祉法人　水光会

2020年度（令和2）事業報告総括

新型コロナウイルスと歩み続けた1年だった。
2020年1月に日本で感染発症者が確認され、2月には熊本で確認。4月に新年度を迎えた。それから現在もコロナと関わり続けている。ショートステイご利用者を含めると200名を超すご高齢の方々が日々過ごされる施設であり、職員の神経の使い方は言葉では言い表せない。全職員一丸となって「感染者を出さない」という強い心構えと信念での事業運営だった。施設に関してはご家族の面会を中止し、オンラインや電話で近況報告を実施した。職員が持ち込まない限り、ご利用者の感染は皆無だと考え、職員の家族の健康管理や外出自粛等協力を依頼した。2か所の通所事業所は特に職員及びご利用者のご家族の協力が大きく、運営が続けられた1年であった。事業を中止せずに運営ができたことは非常に大きなことだと考える。ご利用者の病院受診やショートステイご利用者の送迎など外出せざることも多く、細心の注意を払い、感染対応手順に従い行動した。感染症予防委員会が中心となり、感染状況が変化するたびに注意喚起し、資料を再三配布し、意識付けを行ったことも重要な取組みであった。いろいろな地域との触れ合いが自粛され、行事ができなかったことは残念である。しかしデジタル化が進み、研修や会議などがオンライン化され移動時間の手間が省かれることになり、「働き方改革」へつながる結果となっていく。今後もっと進んでいくことになるだろう。

4月に中国からの技能実習生2名を迎えることで計画は進んでいたが、コロナの影響で入国が大幅に遅れ(11月19日入国後約1か月の研修)、12月24日やっと法人へ迎え入れることができ、実習指導者の指導を受けながら順調に技能取得を続けている。また、ビデオ面接で1名の採用決定を行ったが、現段階で入国期日は未定である。

2021年1月末、(株)ジャパンライフサポート様のご紹介による、フィリピン人3名を特定技能1号として採用を決定した。来日後日本語学校(2～3年)
を3月末に卒業し、2021年度職員として採用予定である。

少子高齢化が進み、高校生の新規採用が年々厳しくなっている。人生経験豊富な方が働きやすい環境を整えること、仕事と家庭の両立しやすい環境を整えること、外国の方々が魅力を感じる職場にしていくことなど。働き方改革を実施しながら、ICT化を取り入れ業務の効率化を実施し、前進する法人運営に力を入れていくことが課題だと考える。

落ち着くかに見えたコロナウイルスであるが、変異型が若者を中心に猛威を振るっている。その中で例年通り運営ができたことは役職員全員が力を合わせた結果に他ならない。一人の感染者も出ていないことは感謝である。ただ、まだまだ感染拡大にある。引き続き全職員が福祉職員であるという意識を持ち運営を続けていかねばならない。

各部署各事業所報告は以下の通り。

令和２年度　主要行事報告

４　月

・　新任職員（新卒採用４名）辞令交付（1 日）
・　竹崎地区老人会総会出席（施設長）（6 日）

５　月

・　監事監査（19 日）
・　第１回理事会（28 日）
・　第５駐車場へ砂利運搬・整備を職員にて施工（3 トンダンプ４回）（29 日）
・　夜勤従事者健診 99 名（熊本市医師会ヘルスケアセンター）　（29 日）

６　月

・　創立記念日満 54 年（1 日）
・　評議員会（16 日）

７　月

・　九州中央リハビリテーション学院介護福祉士実習(27 日～8/7 まで)

８　月

・　白梅荘新築移転職員派遣（8 日）
・　熊本県 DWAT 災害派遣２名　１回目（10 日～12 日）　※特別報告

９　月

・　熊本労働局よりリフト・ベッド助成金申請現地確認（1 日）
・　熊本県 DWAT 災害派遣２名　２回目（16 日～18 日）　※特別報告
・　第２回理事会（29 日）

１０　月

・　九州中央リハ学院介護実習ⅡA　２名受入（26 日～11 月 20 日）
・　尚絅大学管理栄養士養成課程臨地実習（26 日～30 日）
・　登仙忌（創設理事長 29 回忌）（30 日）

１１　月

・　敷地内樹木伐採工事（9 日～12/4 まで）
・　福祉のお仕事ミニ面談（11 日）
・　企業ボランティア 建吉組(サテライト含む)（14 日）

・　一斉美化作業（20 日）
・　職員健診（35 才以下及びパート 92 名）（医師会ヘルスケアセンター）　（27 日）

１２　月

・　苦情解決第三者委員会（3 日）
・　利用者忘年会　（15 日）
・　大野橋福祉センター餅つき（19 日）
・　技能実習生 2 名配属（24 日）
・　ケアハウス下通り書面監査（28 日）
・　餅つき、動画による仕事納めの式（28 日）

１　月

・　動画による仕事始めの式（4 日）
・　利用者新年会（8 日）
・　労働局委託若年者地域連携事業　若手社員研修（19 日）
・　監事専門講座（20 日～21 日）

２　月

・　宇城市長選挙不在者投票（4 日）
・　第 3 回理事会（25 日）

３　月

・　新規採用事務手続き（11 日）
・　夜間想定消防訓練（19 日）
・　第 4 回理事会（29 日）

※特別報告**【令和２年７月熊本豪雨災害による球磨郡への応援派遣（４名）報告】**
熊本県社会福祉法人経営者協議会（熊本 DWAT Care Team）より福祉避難所（高齢者、障がい者等）の運営と生活支援等の依頼があり応援実施。

1　派遣者（所属）・日程及び派遣先

第一班　①嶋本大士（サテライトしらぬい荘）　②庄村耕二（総務課）
　8/10～8/12、場所：あさぎり町あさぎりホーム、鐘ケ丘ホーム

第二班　③泉健太（ケア２課）　④堀田誠（ケア１課）
　9/16～9/18、場所：球磨村せせらぎ（社協・福祉センター）

2　派遣者の所感など

①避難所の方々の生活全般のサポートを行い、どの様にすれば避難所での生活を快適に過ごしていただけるか他のボランティアの方々と話し合いながら取り組んだ。力になれたか分からないが、大変貴重な経験となった」。②福祉避難所にて、避難者の方へ介助を実施する中、避難所の集約で、居所の移動があり環境の変化からか、落ち着かない様子が見られた方への対応を行った。③災害ボランティアに今回初めて参加し、実際に行ってみるとテレビで見ていた被害が自分の目に映ったときはとても衝撃的で災害の怖さを実感した。又、避難所ではご利用者と世間話をしたり、災害にあった時の話を聞いたり等実際に行ってみないとわからない事が体験できた。④福祉避難所に行く途中で災害のひどさにショックを受けた。テレビで見ていたが、実物を見ると自然の恐ろしさを知り、今から行く現場はそれよりひどいのかと不安でいっぱいだった。災害にあった方に話を聞くと、一人は家が流されて、もう一人は「家が浸ったので片付けしに行かないと」と笑って話をされるので私は精神的に強いなと思った。そして、私達が帰る日にお礼や「身体に気を付けて」と言われたので少しは役にたったかなと思った。

応援派遣に際して、まず自分自身の感染予防対策の徹底を図った。感染予防対策物品、食糧、寝袋等を準備、持参した。派遣先での対応事項は前任者からの申し送り、食事準備、内服準備、排泄誘導、入浴介助、日誌記入など。朝食提供前から夕食片付けまでの時間帯の応援、最終日は後任への申し送り実施。夜間は施設内等に宿泊。鐘ヶ丘ホームでは、3 名の受け入れ中であったが、8 月 11 日の午前中、他の避難所から 5 名の避難者の受入れが決定し、ベッド搬入、カーテン等の物品準備を実施、昼前に到着。5 名のカンファレンスが実施された。

避難所は、応援者のみでの実施を基本とし、必要物品や施設設備の使用については施設担当者と連携のもと実施した。現地特養では、通常の業務に加え、福祉避難所としての役割を持ち、利用者、応援者の受け入れや準備体制が整っていた。今回の派遣では、受け入れる側の準備等を実際に行い、受け入れ側の立場として活動する機会であり、今後の自法人運営に活かせる貴重な経験であった。

「新型コロナウイルスに対する当法人の対応について（経過報告　抜粋）」

令和２年　4/3（金）

◆臨時感染症食中毒・褥瘡予防委員会

（１）新型コロナウイルス感染予防について

●不要不急の外出の徹底

●人の多く集まる場所、換気ができない密閉された場所への出入りを控える

●グループでの集まりや食事会などを控える

●体調が悪い時は出勤せず速やかに申し出る

●バランスの良い食事を摂る。十分休息をとり日々の健康管理に努める。

●就業前、１ケア１手洗い、手指消毒の徹底。休日、自宅においても気がけて行う。

●館内のドアノブ（すべての出入り口）、手すりなど不特定多数の者が触れる箇所は最低１日２回の清掃を行う。

●職員は１日３回の検温を徹底する。

●定期的な換気の徹底。

（２）施設内で感染者が発症した場合の対応について（マニュアルの確認）

・各課緊急連絡網を整備　グループラインなどSNSの積極的利用の推進

4/8（水）

◆運営会議実施

・面会制限の継続の検討、緊急連絡網整備（連絡手順の見直し）、各種行事、各種委員会、各部ミーティングなど基本的にはすべて中止（ソーシャルディスタンスの実践）

同時に施設サービス・在宅サービス利用者ならびにご家族等への面会制限継続のご協力とお願い文書を送付する。

4/11（土）

◆新型コロナウイルス感染症について（法人事業所内　注意喚起文書周知）

感染症・褥瘡予防委員会より

4/22（水）

◆職場内環境の見直し　⇒　ソーシャルディスタンスの実践

・できる限り机を離す　食事休憩場所の分散化　会議室やホール等を使用しての食事

4/24（金）

◆テレワークの実践および検討

居宅介護支援・相談課・総務課など、テレワークが可能な部署は積極的にテレワークの開始および実施に向けた検討を図る。今後も起こり得る災害や感染症対応時のリスク管理と試験的導入になる。

4/28（火）4/30（木）

◆WEBにて研修受講

・介護職種向け講座の試験的受講
5 月も引き続き研修、イベント中止
◎検討・進行中・準備中◎
・ZOOM を活用した会議等の実施
・ネット及び配信動画を活用した研修の開催
・新型コロナウイルス発症時の対応
・必要な備品、物品の確保と管理
・マニュアルの周知、見直し
・連絡網の再確認
・ケア提供時の必要物資（オムツ、プラスチックグローブほか）の確保（2.3 ケ月分を目安に）
・職員への新型コロナウイルスに対する精神的不安への働きかけとストレスコーピング
・非常食の増量
・非常事態解除後の笑顔が生まれる行事等の検討
5/8（金）
◆感染症・褥瘡予防委員会を衛生委員会と合同で実施
　産業医より新型コロナウイルスに対する医療的アドバイスあり
5/15（金）
◆新型コロナウイルス発生を想定した対策会議
　防護服の購入、感染者発生時の隔離方法、ケア課長不在時の対応方法、面会について等
5/18（月）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　面会一部解除（6/1～）に伴う検討（第 1 回目）
5/22（金）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　面会一部解除へ向けた会議（第 2 回目）
5/26（火）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　面会一部解除へ向けた会議（第 3 回目）
6/3（水）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　面会緩和に関する文面をご家族へ送付
6/4（木）
◆感染症・褥瘡予防委員会

6/8（月）より面会制限一部解除、新型コロナウイルス感染者介助時、濃厚接触者介助時、感染疑い利用者受診時の防護服着用等

6/12（金）

◆感染症・褥瘡予防委員会

入浴介助時のマスク着用の有無について産業医、嘱託医と検討

6/23（火）

◆感染症・褥瘡予防委員会

7月以降の面会解放等について

6/27（土）

◆感染症・褥瘡予防委員会

新型コロナウイルス感染防止対策について、職員へ文書配布

7/2（木）

◆感染症・褥瘡予防委員会

日曜日の面会緩和、新型コロナウイルスに対応した防護服の着脱の職員研修、職員の健康管理について等

7/23（木）

◆感染症・褥瘡予防委員会

8月以降の面会中止について、ご家族へ文面送付

7/30（木）

◆緊急感染症・褥瘡予防委員会

新型コロナウイルス感染防止対策について、職員へ注意喚起文書配布

8/3（月）

◆緊急感染症・褥瘡予防委員会

通所サービスの営業、ショートステイの受け入れ、リハビリ室の使用、施設内発生時の対応、宿直者業務、病院受診、職員派遣について等

8/7（金）

◆緊急感染症・褥瘡予防委員会

施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した際の対応について等

8/27（木）

◆臨時感染症・褥瘡予防委員会

ケア課内で発症、疑い者が出た場合の対応方法について

9/18（金）

◆臨時感染症・褥瘡予防委員会

コロナウイルス感染症濃厚接触者に対する感染対策について等

10/ 7（水）熊本県リスクレベル3警報

10/14（水）熊本県リスクレベル4特別警報（この時期よりリスクレベル改定）

10/28（水）熊本県リスクレベル2警戒
11/5（木）熊本県リスクレベル3警報
11/7（土）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　新型コロナウイルス感染防止対策について、職員へ文書配布
11/14（土）
◆臨時感染症・褥瘡予防委員会
　面会再開検討
12/1（火）熊本県リスクレベル4特別警報
12/3（土）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　新型コロナウイルス感染防止対策について、職員へ注意喚起文書配布
12/14（火）熊本県リスクレベル5厳戒警報
12/25（金）
◆臨時感染症・褥瘡予防委員会
　コロナウイルス感染症対応訓練に関する内容
12/30（水）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　コロナウイルス感染症対応訓練をケア4課にて実施
R3.1/7（木）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　R2.12/30実施コロナウイルス感染症対応訓練についての報告
1/15（金）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　新型コロナウイルスPCR検査及び検査結果の連絡手順の変更について
1/19（火）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　1/10付　新型コロナウイルスマニュアルの周知について
2/5（金）
◆臨時感染症・褥瘡予防委員会
　新型コロナウイルス感染対応に関する検討会
2/18（火）熊本県リスクレベル3警報
3/4（木）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　コロナウイルス感染症における防護服着脱手順書配布等
3/22（月）

◆感染症・褥瘡予防委員会
　新型コロナウイルス感染者搬送訓練（3/24）に関する内容
3/24（水）
◆感染症・褥瘡予防委員会
　新型コロナウイルス感染者搬送訓練実施

R3 年 5 月 25 日現在
・熊本県リスクレベル 5 厳戒警報
・国分科会ステージ 4

1. 各種研修について

コロナ禍であることに鑑み、研修のあり方・方法を大きく見直す年度であった。研修中の密を防ぐために例年通りの「法人職員集合研修」を取りやめ、「部署毎の動画視聴研修」に切り替えて実施し、外部出張研修についても参加を控え、Webによる研修に積極的に参加した。これまでの研修のあり方を早期に方向転換できたのは、「研修動画ネット配信サービス」への加入を認めて頂いた法人の決断に感謝している。ネット配信サービスを利用しての研修の利点は、①研修講師の選定が必要なく費用が抑えられること。②通信機器さえあれば、いつでも、誰でも、どこでも視聴できること。③研修担当者が研修内容に頭を悩ませる必要がなく、研修準備の時間が短縮できること。④各部署で課内の課題に沿った研修テーマを選択し、課内研修を独自に実施しやすいこと。などが挙げられ、実際に研修計画を立案し実施した部署があったことは喜ばしい成果である。今後の課題の1つは、②の特性を活かし「個人視聴者」が多くなるような啓発が必要である。

外部機関による Web 研修と法人内の法令義務研修を合わせ、48 回の研修が実施したが、その内新型コロナウイルス感染症対策研修・訓練を計 8 回実施しており訓練は、「感染防護服着脱訓練」、「罹患利用者受け入れ対応訓練」、「罹患利用者の病院搬送訓練」と実技訓練と 3 回実施したことは例年にない取り組みであった。今後は毎年実施する必要があることを感じている。また、厚生労働省による Web 研修の「ハラスメント対策シンポジュウム」に幹部職員が参加し、ハラスメント対策の意識向上に取り組んだ。

2. 人事考課制度の「キャリアパスシート」と「評価」の見直し

令和 2 年度上期分の人事考課から「キャリアパスシート」と評価制度の見直しを実施した。「キャリアパスシート」は全事業所・職種とも同じであった「評価の着眼点」を事業所や職種による役割・業務内容の違いを具体的な行動目標として表れやすいように評価内容の見直しを行い、実際の業務がシートに反映しやすくなるように変更した。また、情意評価に加え勤務実績・業務実績評価を新たに加え、「業務の質と量」の両面を評価し、事業所や職種の違いにより不公平感がでないように、役割資格等級別で一体的に行っていた評価グループを事業所の機能別・職種別等（部署別）の 3 つのグループに分けて評価することにした。人事考課の評価が昇給等に反映されにくい「年俸制」の職員から「キャリアパスシートを書いても同じ」と言う声が出ていたことに対して、「キャリアパスシート」ではなく、新たに「目標共有シート」を作成し簡素化したシートを提出してもらうことで、評価の対象からは除外するが、仕事への意欲の継続とチーム内での目標共有は図ってもらうこととした。

3. その他

（1）介護福祉士実務者研修の開催

新たな取り組みとして、介護福祉士国家試験の受験要件に必要な介護福祉士実務者研修のスクーリング実施校として、自施設にてスクーリング教室を開講した。講師は介護過程・医療的ケアともに自施設職員 4 名で務め、受講者は自法人から 5 名、他法人から 1 名を受け入れ実施した。実務者研修はこれまで、外部の教育機関で研修を受けていたが、自法人で研修を実施することにより、勤務調整や移動の負担軽減、また助成金を活用することによる研修コストの削減に繋げることができ、自法人の資格取得者（介護福祉士実習指導者・喀痰吸引研修指導者）を充分に活かせる取り組みができた。

（2）IT 化について

令和 2 年 7 月 20 日～24 日の 4 日間、介護職員が「利用者の居室に何回訪室し、何を行ったか」の調査を実施した結果、1 番多かったのは「排泄介助」43%あったが、2 番目に多かったのは「無対応」15%であった。つまり、「センサーコールが作動し、PHS に着信があり居室に確認にいったところ利用者は寝ている状態であり、排泄介助や離床介助等の対応が必要な事案ではない訪室」が多いのが現状で、「無対応」の 47%が 21 時～6 時の夜間帯であり、夜勤者の大きな負担になっていることがわかった。以上のことから、「介護職員の負担軽減と業務効率化を目指し、「見守りシステムの導入」と「ナースコールシステムで使用している PHS の見直し」を検討し、また「記録支援システムの拡充」を図ることで「科学的な介護」を目指す取り組みの必要性を感じている。

目指す具体的な方向は「見守りシステム」は居室内にカメラを取り付け、通信機器を PHS からスマートフォンに変更することで、「着信音」ではなく、「カメラ機能を利用した映像」で居室内を確認することにより「無駄な訪室と接触の機会を減らす」を目指し、職員の「負担の軽減と感染症予防」、「利用者の睡眠の確保」を実現したい。

現在、介護機器を取り扱うメーカーと打ち合わせを繰り返し、令和 3 年度中の導入を目指している。

4. 次年度の取り組み

①キュアリアに応じた研修の充実

②人事考課制度の見直しに伴う「役割資格等級」と「給与規定」の見直し

③テクノロジーの活用（IT 化）

・見守りカメラの導入運用開始

・館内のネットワーク環境の整備

・スマートフォン、タブレットの活用（記録・事業所内連絡等）

④職員採用への取り組み強化

施設福祉部：相談課

1. 課内全体に対する現状報告

相談課は、人員配置で生活相談員３名、短期入所専任生活相談員１名、介護支援専門員１名（サテライトしらぬい荘介護支援専門員兼務）を配置し、５名体制で業務を行ってきた。

主な業務として、入所相談、入所へ向けた訪問面接および入所調整、入所判定会議の開催、入所前カンファレンスの開催、入院者の退院調整などを行い、また、事務業務として、介護保険関係の申請代行、介護報酬請求、実績作成などを行ってきた。

相談課は業務上、内外部機関との連携、調整が求められるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、通常、入所申し込み者、入院者の現状把握は訪問を行い、面談形式のもと細かい情報収集を行ってきたが、他施設・他医療機関も同様に外部者の入館制限を設けていることが多く、電話、書面を中心に情報収集を行い、必要に応じて本人または家族、相手施設の了承のもと動画を活用し状態把握、情報収集に努めてきた。今後も新型コロナウイルス感染症による制限などを考慮し、柔軟な対応のもと、内外部機関と連携、調整に努めて行きたい。

短期入所サービスについては、利用前面接の実施、関係部署及び職種への情報伝達、送迎業務を相談課が中心に行い、利用期間中の利用者の様子や情報をケア課より得ながら、家族、各関係機関、担当介護支援専門員と連携を図ってきた。送迎に関しては、家族からの要望が多いものの、相談課だけでは対応が困難な日もあり、また、人員上、他課の応援も難しい事から、可能な限り家族へ送迎を依頼し短期入所サービスの受け入れを行ってきた。

今後も利用者、家族のニーズに対して、安心したサービス提供が出来るよう関係機関や関係職種、家族等と連携を図り支援に努めていく。

２．施設入所サービスの現状について

（１）入所

令和２年度の新規入所者は４１名（前年度４５名）である。また、７月豪雨による災害特例入所２名、保険者からの依頼による措置入所１名の受け入れを行った。

入所前の居住地ついては在宅が多くを占め、入所希望の理由として、在宅要介護者の重度化および介護力の不足、経済的問題から利用料の負担が軽い特養への入所、病院より退院を促され、退院後の生活場所が確保出来ていないなどのケースが多くみられた。令和２年度の入所者状況の詳細内訳については、次のとおりである。

●令和２年度　新規入所数

男　性	女　性	合　計
１２名	２９名	４１名

●令和２年度　介護度別新規入所数

要介護度１	要介護度２	要介護度３	要介護４	要介護５	合計
０名	０名	９名	２０名	１２名	４１名

●令和２年度　入所前の所在地の内訳

病　院	老人保健施設	有料老人ﾎｰﾑ	グループホーム	在宅
５名	３名	３名	１名	２９名

（２）退所　令和２年度の退所者数は４２名（前年度４４名）である。退所理由として、施設内での死亡が１１名（前年度１１名）、医療機関での死亡が１１名（前年度７名）であった。その他２０名（前年度２６名）が医療機関への長期入院療養による退所であった。

前年度と比較して退所者数はやや減少しているが、医療機関への長期入院療養による退所者数は退所理由として一番多い。退所理由からも分かるように、入所者の多くは複数の疾患を抱えており、医療的管理を要する入所者も多いことから、日々の健康管理、体調変化時の早期受診や治療が出来るよう、今後も嘱託医師、医療機関との連携に努め、長期入院療養者、長期入院療養期間の減少に努めていく必要がある。

●令和２年度　退所者数

男　性	女　性	合　計
１１名	３１名	４２名

●令和２年度　介護度別退所数

要介護度２	要介護度３	要介護度４	要介護度５	合計
０名	３名	２０名	１９名	４２名

（３）利用者状況

●要介護別利用者数（令和２年３月３１日　現在）

要介護度	男　性	女　性	合　計
要介護度１	０名	０名	０名
要介護度２	０名	０名	０名
要介護度３	４名	３３名	３７名
要介護度４	１５名	８５名	１００名
要介護度５	１１名	４１名	５２名
	３０名	１５９名	１８９名

●平均年齢・介護度・入所期間

	男　性	女　性
平　　均　　年　　齢	８４.２歳	９０．０歳
平　均　介　護　度	４．３	４．１
平　均　入　所　期　間	２年８カ月	４年３カ月

●保険者別利用者数（令和２年３月３１日　現在）

熊本市	八代市	宇土市	宇城市	合志市	大牟田市	美里町
１７名	７名	５名	１４７名	１名	１名	４名

氷川町	五木村	人吉市	球磨村
４名	１名	１名	１名

３．ボランティアの受け入れについて

例年、各種ボランティア、ワークキャンプ等の受付調整窓口として、受入れ調整を行ってきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策の為、受け入れの休止を行った。

ボランティアの受け入れについては、施設の地域開放、地域社会との連携・交流、高齢者福祉の魅力を伝えるなど様々な役割、目的、機会がある。そのため、今後、受け入れについては、地域の感染状況を確認し、また、受け入れの方法など法人内で検討しながら、柔軟に対応していく必要がある。

４．家族及び職員との連携について

入所相談、入所受け入れの過程において、家族より本人の生活歴、心身機能の状況、既往歴、趣味、施設での生活の意向などの細かい情報収集を行い、入所後、施設生活がスムーズに移行出来るよう、入所前カンファレンスをとおし各職種と情報共有を図り、本人、家族、各職種との連携に努めてきた。

また、入所後の家族との連携について、日常生活の様子や体調管理に関する報告、相談は各ケア課を中心に行い、制度的な事や利用料金、書類などに係る問い合わせは相談課が行うことで役割を分担してきた。今後も家族、職員と連携を図る事で、利用者の生活の質の向上に繋がるよう努めて行きたい。

しらぬい荘　ケア１課

１．課内全体に対する現状報告

ケア１課は、特養に短期入所サービスを併設した居室構成であり、利用者像としては、中度から重度の認知症の診断を受け、その周辺症状により見守り等の支援が必要な方を中心としたフロアーである。しかし、年々、認知症に対するケアだけでなく、身体機能の低下に対応するケアの需要も高まっている状況である。高齢者の身体的、心理的特徴をしっかりと理解したうえで、専門性の

高いケアを提供していくことが求められている。

１課の平均介護度は男女とも要介護３．９で、１課全体でも要介護３．９と昨年度よりも０．１Ｐｔ改善しているが､月によっては４．０の月もあるなど、やはり、今後も利用者の重度化への対応が求められている。利用者の心身の様々な状況の変化に対応していくために､ケアの専門性をより高めていく必要がある。また、課内環境・設備面（入浴設備等）では、安心・安楽なケアの提供が困難なケースでは、相談課、他部署と連携を図り、状態に応じた設備等がある部署へと居室異動を行うなど､柔軟な対応も考えていかなければならない。

今年度ケア１課の入退所状況であるが、入所１６名、退所８名であった。例年と比較すると、例年は入所・退所がほぼ同数であったのに対し、令和２年度は入所数に対して、退所数が半数という状況であった。このことは、入所の際は１課での受け入れが多く、途中で他課へ居室異動調整することが多くなったことを示していると考えており、在宅介護をしているご家族にとっては、認知症やその周辺症状などへの対応が最も負担が大きいという状況を表しているのではないかと考える。

短期入所サービスについては、身体機能、介護度、ニーズも多岐に亘っており、事前のカンファレンスや利用時の申し送りを行うことで、関係職種間の連携を図り、個別のニーズに柔軟に対応できるよう努めた。

（１）今年度の主な取り組み内容

ケア１課では、部署目標を「認めあい、支えあい、助けあい」と設定し、年間を通じて取り組んできた。

目標自体の表現は変わっているが、前年度から引き続き、利用者へのサービスの質を向上していくためには、まず、職員同士の関係が良好で、チームとして機能することが前提と考え取り組んだ。職員同士の関係が良好であることは、決して馴れ合いの関係ではなく、お互いとの考えや立場を十分に尊重しながらも、コミュニケーションを取り合って、必要な時には注意をするなど職員自身の自律性を高め、利用者本位とは何かを職員それぞれが考えていくことを目的に取り組んだことで、職員同士がコミュニケーションを図る機会が増え、注意喚起があってもマイナスのイメージで受け取ることが減り、前向きに業務についてそれぞれが提案し合う機会も多くなったと感じている。

また、専門性の高いケアの提供ということについては、課内研修の充実をはかり、1年とおして、テーマを持って取り組んだ。テーマを決定する際は職員へ興味関心のあるテーマについてアンケートを実施し、なるべく自発的に研修に参加したくなるように企画したが、期待ほどの参加率は得られなかった。研修時間（設定時間や研修に係る時間）などを今後は更に検討

する必要があると感じた。

１課には感染症に対してのハード面での弱点があり、感染症が発生すると毎回対応に苦慮していたが、令和２年度中に、廊下には感染対策のゾーニングに必要な取り外し可能なカーテンの設置や湿度、換気対策で１課北側廊下に２か所の換気扇設置を行ったことは大きな成果であった。

２．利用者の基本ケアについて

（１）食事について

食事については、日々の摂取量・摂取動作等の評価を基本視点に、嘱託医、歯科医師、看護師、管理栄養士、理学療法士と連携し、個々に応じた食事形態、食事提供量、介助方法のもとケアを行う事で栄養管理・経口維持に努めてきた。食事介助が必要な利用者も増え、より一層ケアの技術、摂取状況の観察力の向上が必要となってきている。

口腔ケアについては、前年同様に口腔ケアチームが中心となり、歯科医師、歯科衛生士の指導、研修を受けながら、個々人の口腔状態に応じた口腔ケアを実践できた。

（２）入浴について

利用者個々の意向と身体状況に適した入浴機器（一般浴槽、機械浴、昇降式浴槽）を選定し、最低週２回以上の入浴を実施した。また、入浴の際、皮膚疾患等の発見に努め、嘱託医、皮膚科専門医・看護職員と連携のもと、入浴回数の調整を行い皮膚保清に努め個別対応を実施してきた。

しかしながら、長期利用者の重度化に伴い、機械浴使用の利用者が増加していることが課題となっている。

短期入所者の入浴については、利用期間に応じた回数と日時調整、身体機能に適した浴槽選定、同性介助の希望等、本人・家族の意向に沿ったケアに努めており、個別ケアがより濃くなっている。

短期入所者用の昇降式浴槽が故障したため、令和２年度１２月より長期入所者との別館浴室を利用した合同入浴を実施している。昇降式浴槽については利用者のニーズや使い勝手を考えた結果、浴室の改修工事から新たな機械浴層の設置など今現在も工事中である。合同入浴については新型コロナウイルス感染症への予防対策をしっかりと行ったうえで実施した。

（３）排泄について

課内の排泄の QC 委員活動により、個別の排泄方法や頻度が定期的に見直しを行ってきた。そのため、尿漏れなどによる利用者の不快感を減少させることに繋がるなど、サービスの質を低下させることなく、職員も排泄介助に係る時間を短縮できるなど、効率的で合理的な排泄介助を実施できた。今後も使用する物品の選定も含め、サービスの質の向上と効率的な介

護の両立を目指していく。

今後も必要な取り組みを継続していくことで、健康状態、身体機能の維持について努めるとともに、排泄ケアを行う上で重要なプライバシーについても最大限配慮したケアに努めていきたい。

（４）行事、サークル活動について

行事・サークル活動については、季節感を取り入れた課内行事を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、ほとんどの行事が実施することができなかった。その中で、日々のアクティビティ活動についてはスタッフの多少に係らず、午前に軽体操、歌、脳トレーニングを行い、午後も排泄介助の見直しに伴い確保できた時間を活用し、歌などの短時間でできるアクティビティを継続して実施することで、心身面の維持安定を図るよう努めた。

毎月の誕生会実施の際は利用者からは喜びの笑顔が見られた。次年度も利用者の心身機能や好みに配慮し、意欲的かつ満足度が得られるようなプログラムの検討を図っていきたい。

今後は感染症対策を徹底したうえで、安全に行事を開催していくことができるよう工夫が必要である。

３．家族及び職員との連携について

家族との連携については、利用者の状態変化や医療ニーズに応じ電話連絡を行い、電話の中で面会を依頼し、来荘時に再度状態を報告してきた。また、必要に応じ嘱託医との面談を設定し、病状、治療方針の説明及び意思確認を行う機会を確保してきた。サービス担当者会議の中では、利用者、家族の意思（希望）を最大限尊重し、確認しながらサービスの見直し、提供を行ってきた。

職員、多職種との連携については、今後も報告・連絡・相談を的確に行い、情報を共有することで、質の高いサービスを提供していきたい。

４．その他

今年度はゾーニング用の可動式カーテンの設置や換気扇の設置などのハード面の改修を実施、また、日頃から必要物品の準備・確認を行い、定期的な換気についても意識的に実施を徹底することで感染症予防を図った。新型コロナウイルス感染症の流行もあり例年以上の緊張感をもって感染予防対策を実施した効果かその他の感染性胃腸炎や感冒などの流行は発生しなかった。

１課は利用者の特性や集団生活が中心であることや予防区画の設定が困難なことで感染が拡がるリスク高く、発生時の対応も難しい面はあるが、利用者や家族にとって、安心で安全な施設サービスを提供していくためにも、

感染を予防するための対応を徹底して行い、利用者の健康管理に努めていきたい。

５．現状を踏まえた次年度の取り組みについて

職員の年齢構成として、５０歳以上が多く、６０歳前後の職員も多い。３０代～４０代の中堅、リーダー的役割を果たす職員が少なく、離職者の増加により、経験年数が浅い職員が多い。今後、５０歳以上の職員が定年を迎える数年後には職員数の絶対的不足するなど厳しい状況も想定される。したがって、人材確保・育成は急務である。新規職員の採用などの取り組みも必要であるが、１課としては、今いる職員の離職を防止すること、職員の成長を促していくことを目指すことが必要と考える。

また、フロアーの特徴として１課は認知症専門棟的な役割を持つフロアーであったが、近年は利用者の多様化や重度化などにより認知症ケア以外にも看取りや褥瘡ケアなどへの対応も必要となり、職員についてはより高い専門性が求められている。

こうした課題に対応していくためには、職員同士でのコミュニケーションの活性化やお互いを尊重し合う関係づくり、やり甲斐を自ら見つけ出していくための機会を作り出していくことで、職員のモチベーションを高めていくことが必要である。若い職員に役割を任せながらも、先輩職員は後輩職員をしっかりとフォローしていく関係の中で、職員一人一人が様々な経験を積んでいく機会を確保していくことで、職員それぞれの自立性やモチベーションを高めるとともに、職員の専門性の向上や将来リーダー的役割を担えるような人材の育成を行っていく。

しらぬい荘　ケア２課

1. 課内全体に対する現状報告について

（1）令和２年度の主な取り組み内容

コロナ禍で面会制限を行っている中で、利用者の生活状況や健康状態について、ご家族に対し電話連絡や写真入りの手紙、タブレットを用いたオンライン面会を推奨し、関係作りに取り組んだ。概ね現在の状況に関して、ご理解を頂き、職員への心配の声や励ましの言葉を頂けたのは成果であった。

その中で、各フロアーでの清掃の強化や、利用者の方々の整容にもこれまで以上に取り組み、充分な成果ではない場面もあったが、多くの職員が意識を持って取り組めた。こうした取り組みの中心になったのは各フロアーのリーダーであった。このリーダー格の職員がここ数年、経験を積む中で成熟してきている事は、大きな成果であった。

（２）技能実習生の受け入れについて

今年度、１２月より中国からの技能実習生を２名受け入れている。当初、文化や言語の違いがあり職員にも不安があった。しかし、事前の準備や受入れ計画を入念に行なえたことで、大きな混乱はなく現在、業務の内容や流れもほぼ習得し、職員との連携も概ね良好である。２名の技能実習生がそれぞれ、日本人や日本文化を積極的に理解しようとしている姿も好感が持て、優秀な人材であることがうかがえた。今後、３年間の実習期間の中で、介護技術の習得向上やマネジメントに関しても理解、習得することが期待でき、今後も継続して生活、実習の両面からサポ―トしたい。

（３）令和２年度の課内の課題

前年度からの課題であったが、課内全体としてカンファレンスや課内会議等が効果的に行えなかった事があげられる。対策としては、次年度、役割を明確化し具体的に取り組む予定である。

２．利用者支援について

（１）食事について

利用者の咀嚼・嚥下機能に応じた食事形態の見直し、病状に応じた療養食等の提供、自立支援のため食器やスプーンの検討を行ってきた。食形態に関しては、摂取量と必要カロリーが利用者にとって負担にならないよう配慮した。具体的には、補助食品が増えると、食べきれない利用者もおり、品数を抑えてカロリーを維持できるよう随時、管理栄養士と連携を図り提供した。結果、体重の減少につながらない食事提供が行え、今後も継続して、取り組んでいく。

また、嚥下状態の変化にも注意し、食前の口腔ケアと痰の吸引を行うことで、安全な食事提供の方法を検討し、取り組んでいる。

（２）排泄について

排泄支援においては、継続し、係長を中心に、皮膚に問題のある利用者へは柔軟に、回数を増やし取り組みを行ってきた。結果、紙オムツやパッドの品質にも助けられ、排尿に関しては概ね問題なく対応が出来ている。

しかし、排便に関しては、漏れや衣服の汚染が多くみられ、現在も解決には至っていないものの、排泄の状況や身体状況に応じた排泄介助に努め、改善を利用者毎に図っている。

（３）入浴について

利用者の身体状況に応じて入浴機器はラインバス（臥床式浴槽）・チェアインバス（座位式浴槽）・一般浴槽を利用者の状態に合わせ入浴を提供し、運営方針に基づき、最低週２回実施してきた。入浴日については月曜日～日曜日までの午前・午後に実施する計画を立てているが、１日の入浴者が

約 25 名と多いが、誘導のタイミングや浴室での在室時間を利用者の体力に合わせて対応し、利用者にリラックスしていただけるよう配慮している。また、スライディングボードを使用することで、「抱えない介護」の実践にも継続して取り組んでいる。

３．行事・サークル活動について

今年度は、コロナ禍でもあり、外出の機会を設ける事が出来ず、園内の散歩やベランダでの日光浴にとどまり、利用者の方々のストレスが心配される状況となった。フロアーでのサークル活動も、課内での全体対的なものは控え、各フロアーそれぞれで縮小し実施した。

４．家族及び職員との連携について

面会制限を実施している中で、面会が思うようにできない現状で、オンライン等での面会が施設で開始され、2 課では、35 件実施。内訳としては、来荘されてのタブレットでのオンライン面会が 16 件、LINE でのビデオ通話が 16 件、ベランダにて 1 階と２階での直接面会が３件であった。また、LINE のご家族の登録が１７となっている。

また、ご家族へ利用者ご本人の近況の写真を、各利用者２～３回に渡り送りご家族の心配の軽減に努め、電話連絡の際に感謝の言葉を頂戴した。

５．現状を踏まえた次年度の取り組み

昨年度より、2 課に経管栄養を対象とする利用者の受け入れを基本とするようになっている。現時点で、施設内の対象者 14 名が、全て 2 課で生活されているが、看護、介護の連携の中で医療的な知識や技術の必要性が高まっている。具体的に次年度は、喀痰吸引等行為の実地研修の対象者の研修終了を目指す。

最後に、現在の社会状況を踏まえ、感染症との共存していく生活を、我々が従事する高齢者施設の中でどのように成り立たせていくかが重要であると感じている。感染症対策、面会の方法、サークル活動等を今後、現状にとらわれない方法で取り組んでいくために、スタッフ間での協議や検討方法を確立させていきたいと考えいる。

しらぬい荘　ケア 3 課

1. 課内全体に対する現状報告について

（1）令和 2 年度の主な取り組み内容

ケア 3 課では、「相互依存のチームを目指す」を目標に掲げ、1 年間取り組んできた。チームとしての連携を向上させる為に、上期では個人の「発信力」を意識させ、下期では、「責任性」を意識するように取り組んできた。上期においては、第一段階として、チームリーダーへアプローチし、「気づき」の発信と提案力を高めることに意識する事を日々伝え実践でき

るようにサポートに努めた。第二段階として、その姿勢を他のスタッフや後輩職員へ示し、チームリーダーと共に派生できるように関わっていくことに努めた。その事で、次第にチーム全体に気付きの大切さや発言に対する意識が変わり始め、発信力と主体性が向上し「報・連・相」の強化に繋がった。

下期においては、離職者２名と故障者が２名と人員不足の中であったが、少人数体制でも日々のサービスや業務が滞りなく提供できる体制づくりや個々の役割を明確にすることで個々のパフォーマンスの向上、チームワークの強化、チャレンジ精神と新たなチームビルディングへと繋がったと感じており、各スタッフの日々の努力に感謝している。

２．利用者支援について

（１）食事について

利用者の咀嚼・嚥下機能に応じた食事形態の提供、病状に応じた療養食の提供を実施している。自力で食事を摂ることができ、咀嚼や嚥下に問題はないが、食事を前にすると食欲がわかず食事摂取量が減少している利用者について、担当医、ご家族に相談・報告をし、胃腸に問題はないかなど健康面の問題の検証と、どの形態なら摂取量が増えるのか、好んで食べる物はなにかを職員が観察をしながら、必要に応じて管理栄養士と連携、検討していった結果、食欲の向上や摂取量の改善ができた。また、利用者間の関係性を注視し、「なじみの関係作り」が行えるように食事場所に配慮してきたことで、利用者間の会話が増え、お互いを気遣う言葉も聞かれるなど、「なじみの仲間との楽しい時間」を過ごせるように取り組んでいる。

（２）排泄について

排泄支援においては、これまでトイレでの排泄を基本に考え取り組んできたが、利用者全体の高齢化、重度化からオムツ使用率が高くなっている現状。その為、排泄確認表を活用し、個々の利用者に合ったパットの選定や交換時間の見直し等を行い不快感を与えない排泄支援に努めている。その事で、「ケアの質の更なる向上」と尿取りパットの使用枚数の減少に繋がり「コスト削減」にも努めている。

排便コントロールにおいては、指示分の下剤が効き過ぎてしまうケースもあり医療職種と連携しながら下剤に頼るだけでなく、水分摂取量の見直し、ファイバー剤の活用、負担に考慮した離床時間の確保など可能な限り自然排便を行えるように取り組んでおり、下剤を減らすことにも繋がっている。

今後も、排便コントロール、皮膚トラブル予防、トラブル時の早期治療の為、医療専門職との連携を密に図りながら、日々の排泄支援を追求していく。

（３）入浴について

利用者の身体状況に応じて入浴機器は臥床式機械浴槽・座位式機械浴槽・個別一
般浴槽を利用者の状態に合わせ入浴を提供し、運営方針に基づき最低週 2 回実施してきた。継続して、BGM も流し、利用者にリラックスしていただけるよう配慮している。今年度は、利用者の重度化から臥床式機械浴槽・座位式機械浴槽の利用者が増え職員の負担が大きくなった為、移乗用リフトの活用に力を入れ、リフト用シートを増やすことで、職員が抱きかかえる動作を最低限にし、利用者の安全と職員への負担軽減を図った。その事で、リフトの活用がスタンダード化していると感じている。また、コロナウイルス対策においては、室温調整しながらの 24 時間換気や実施後の消毒の徹底など感染予防に努めている。

３．行事・サークル活動について

行事・サークル活動等においては、新型コロナウイルス対策により、当初の計画通りの実施は困難であった。その為、流行状況を勘案しながら実施できる内容かどうかをサークル活動担当者と協議し代替え案を選定しながら進めた。また、実施においては、全体写真だけでなく、各利用者の様子を撮影し、定期的にご家族へ郵送するなどし、利用者とご家族の繋がりを大切に出来るように努めた。結果、感染症対策中においても、利用者が楽しめるサークルの実施が出来たと共に、ご家族も喜んで頂ける活動になったと実感している。

また、チームで利用者が楽しめるサークル活動として内容を考案し、協働しながら実施出来た事は、新たな知識や考え方、調整力を身につけるなどスキルアップにも繋がったと感じる。

４．家族及び職員との連携について

新型コロナウイルス対策により、直接面会からオンライン面会の活用の推進をいち早く重点目標に掲げ努めた。結果、法人内でも一番多くオンライン面会の実績を出しており、多くのご家族へ利用者との大切な時間を提供する事が出来た。また、健康状態の変化や精神面が不安定な時には、これまで電話での対話だけであったが、オンライン面会で表情や状態を確認する事ができることでご家族へ安心感を与える事にも繋がった。また、遠方のご家族へも手軽に面会できるメリットを説明し、面会を勧め、より広域的にご家族と連携を図る事にも繋がった。

職員間の連携については、具体的には、「早急ではあるが重要ではない」内容について、ご家族への連絡・報告をその利用者担当職員が行う事やユニット会議を開催し、担当者がケア内容の見直しや提案を行えるように担当者

としての役割意識を高めることに努めた。結果、利用者への「観察力」、「気付き」が増すと共に、その事についてどのような対応が必要なのか、考える力が徐々に身に付いた。また、必要に応じて専門職や他職種との連携も出来ており、チーム全体のベースアップに繋がっていると感じている。

５．その他

短期入所サービスについては、在宅での生活スタイルの継続性を意識し、相談課との連携を密にし、利用者の心身の特徴や必要な支援の確認を行い記録に残し、申し送りをしていくことで、適切なサービスの提供と安心して過ごして頂くための環境作りを実施してきた。

６．現状を踏まえた次年度の取り組み

次年度は、外国人就労と業務のＩＴ化推進事業の導入がある為、今年度の目標に掲げた「相互依存のチーム」と「創造できるチーム」が必要と想定している。

その為、個々のレベルアップと自立性・自律性を高め、多様な考え方や価値観などの相違を認められるチーム作りが必要である。その為、下記の内容を重点目標として取り組んでいく。

●「課内研修」、「リーダー会議」、「各ユニット会議」を定期的に実施し、共通理解・認識を図り、ケア内容や業務改善へ繋げていく。

●各職員へ新たな取り組みにチャレンジできるようにケア３課におけるプロジェクトを創造すると共に、担当者変更を行い若手職員のステップアップを図る。

●テクノロジーを活用し、利用者、ご家族にとって安心、安全なサービスの提供と業務の省力化と効率化に取り組んでいく。

次年度も、上記の内容に取り組むと共に職員が互いに認め合える職場環境と柔軟な発想と創造性を高められるチーム作りに取り組んでいく。

しらぬい荘　ケア４課

１．課内全体に対する現状報告

ケア４課は、東・西・南・北棟の４ユニット（従来型個室・多床室）からなり、利用者の構成として身体機能、介護度を特定しない利用者が生活されている。

令和２年度在籍された利用者の平均介護度は４で、ここ数年、介護度が高い利用者が多くなっている。また入院後そのまま医療を望まれるご家族の意向により５名の方は病院で亡くなられ４名の方が施設での看取りを希望された。看取り介護を行うにあたりケア４課では、カンファレンスを必要に応じ複数回開催し、各職種の役割や係わり方をそのつど明確にして連携に努めた。

また利用者の重度化に伴い職員の介護負担も増大しており、健康で働きやすい職場環境作りを目指し、福祉機器の導入を行い（抱えない介護を実現する

スライディングボードやリフト等）を積極的に活用し、職員の介護負担軽減と高齢化に対する健康管理（腰痛予防）にも努めている。

（１）今年度の主な取り組み内容

ケア４課では、①利用者の状態像の把握と理解。②多様化する福祉ニーズに対応できる人材育成。を部署目標に、利用者情報の共有と、ケアの統一を達成するにあたり職員個々の知識･技術の向上の取り組みとして課内研修を下記の通り行い、習得した知識・技術を日々の業務で実践し、利用者本位の支援へと繋いだ。

●研修内容　1 回 30 分

・感染症について

・プライバシー保護・個人情報の取り扱いについて

・看取りについて

成果･結果として感染症についての知識を学ぶことにより、高齢者施設における職員として感染源や媒介者にならないよう自身の健康管理が重要である事が理解でき、プライバシー保護・個人情報の取り扱いについては、専門的視点を持ったアセスメントを行いケアの際には、利用者に対して心身の配慮が必要であるという事が理解できた。看取りについては、ご家族や他職種との連携を取りながら最後の時までその人らしく過ごして頂くにはチームワークで実践する事が大事である事も学ぶことができた。

２．利用者の基本ケアについて

（１）食事について

食事は生命を維持するだけでなく､生活意欲を高めることにもつながる重要な行為である。そのため、日々の摂取量・摂取動作等の評価を基本視点に、嘱託医、歯科医師、看護職員、管理栄養士、理学療法士と連携し、個々に応じた食事形態、食事提供量、介助方法のもとケアを行う事で栄養管理・経口維持に努めてきた。

98 歳の利用者の方で一年前から食事量が段々減り看取りとなられたが、その利用者に応じた食形態と食事量を提供することで安定した施設での生活を現在も続けられている。

今後も医療機関、歯科医師、管理栄養士、理学療法士と連携し、食の喜びを感じて頂けるよう、個別ケアに努めていきたい。

（２）入浴について

利用者個々の意向と身体状況に適した入浴機器（一般浴槽､座位式機械浴槽、臥床式機械浴槽）を選定し、最低週２回以上の入浴を基本に実施し、入浴後は皮膚の保湿と保清に努めた。

ここ数年ケア４課では､男性利用者の重度化が進み機械浴槽対象者が増加し

ている。そのため入浴提供に多くの時間が割かれている現状があり、対策として入浴予定日時を随時見直し、利用者のペースや状態に応じた入浴ケアを実施してきた。今後も利用者の意向・身体状況に応じた方法のもと、安全かつ快適な入浴ケアに努めていきたい。

（３）排泄について

排泄支援においては、紙オムツ導入により、交換回数は一日三回を基本とし、利用者個々に応じた排泄器具・尿取りパッド・オムツ等の排泄物品の選定、モニタリング、交換回数の検討など排泄ケアの個別対応を行った。陰部洗浄については、清潔保持と感染予防を目的として実施してきた。

また、排泄は健康状態の重要な指標であるため日々の排泄回数、量、性状等を基本視点に、変化や異常時は嘱託医、看護職員と連携し健康管理に努めてきた。今後も利用者個々に応じた取り組みを継続していき、気持ちの良い排泄へと促し、健康・身体機能の維持へとつなげていきたい。

（４）行事・サークル活動について

行事・サークル活動においては、利用者の身体状況や好みに配慮した集団・個別プログラムを各担当職員が立案し実施した。個別プログラムについては園芸、手芸、おやつ作りなど季節感を取り入れながら小人数で実施し、課内全体では運動会やクリスマス会等利用者が意欲的に参加し満足度が得られるようプログラムの充実に取り組んだ。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為外出の機会がなかった為課内で秋祭りやひな祭りを実施し季節感を味わって頂いた。

次年度も利用者の心身機能の維持と気分転換を図り職員と共に楽しい時間が過ごせるよう継続していく。

3. 家族及び職員との連携について

家族との連携については、今年度はコロナ禍により実際の面会が制限された為、電話やライン面会・PC 面会時に報告を行った。看取りの際は、短い時間ではあったが家族・親戚の方達に会って頂き最後の時を過ごして頂いた。又、利用者の 100 歳祝いの際には、ビデオレターをご家族に撮って頂きお祝いに参加してもらい家族の姿を見た利用者の方も喜ばれていた。今後もいろいろと工夫しながら利用者やご家族とのつながりを深めていきたい。

職員間の連携連絡においては、職員ミーティングと職員業務連絡帳に利用者の状態の変化に伴いケアの変更があった場合など記載し周知を行っている。また、介護手順や体交など書面、口頭で伝わりにくい伝達内容については、写真を活用しながら情報の共有・ケアの統一に努めた。

4. 現状を踏まえた次年度の取組みについて

今年度、利用者の状態像をより深く把握するため研修に取り組んだが、良質

なケアを提供するためには継続して取り組むべき課題であり、次年度は「withコロナ」の中、専門職として「その人らしさ」を大切にし、ご家族や他職種との連携を深め、多様なニーズに対応できる人材育成を目標に、知識・介護技術の向上、職員個々のスキルアップとチーム力の向上を目指していきたい。

その他に、職員自身も環境づくりの一員であることを意識し、体調管理に努め、リフレッシュ休暇やITの導入を行い、ストレスの軽減を図りながら働きやすい職場環境作りにも取り組んでいく必要がある。

しらぬい荘リハビリセンター

１．　課内全体に対する現状報告（総括）

利用者の日常生活動作能力については、加齢とともに若干の低下はみられるものの、生活リハを中心に廃用症候群の予防に努めることができた。

今年度においても、各課の協力の下、課内目標（その人らしくあるために～）をおおむね達成できたと感じている。

しかしながら、コロナ禍における個別機能訓練のサービス提供については、かなりの工夫を要した。年度当初は、参加利用人員・時間の制限等を設けながらリハ室での機能訓練が可能であったが、次第に圏域の感染リスクレベルが悪化し、入所者の活動制限を余儀なくされ、現在は、居室での機能訓練を実施している。

２．　各課との連携について

入所判定会議・入所時サービス担当者会議・施設サービス計画のモニタリング等を通じて、利用者や御家族の意向に合わせたサービスの提供ができたと感じている。

また、利用者のアセスメントにおいては、各課リーダーとショートカンファレンスの場を設け、利用者がその人らしく暮らすための支援を行っている。

３．　現状を踏まえた次年度の取り組みについて

昨年度同様、利用者の安全確保（事故予防・感染症拡大予防）に注意を払い、サービス提供を行っていく。

また、福祉機器の導入においても情報提供や、フォローアップを含め、計画的に進めていく必要性がある。

コミュニティホール（リハビリ室）来室　入所者のべ人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	（総数）
長期入所	1課	0	0	29	19									48
	2課	168	190	215	171									744
	3課	55	35	43	55									188
	4課	55	57	29	30									171
	（総数）	278	282	316	275									1151
短期入所	（総数）	90	93	86	89									358

（令和2年4月～令和2年7月）

各課共有スペース・居室実施　入所者のべ人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	（総数）
長期入所	1課					0	16	12	0	0	0	0	0	28
	2課					141	179	239	197	156	203	142	102	1359
	3課					39	67	110	194	69	28	14	28	549
	4課					35	48	177	74	88	48	40	15	525
	（総数）					215	310	538	465	313	279	196	145	2461
短期入所	（総数）					96	120	104	119	108	57	45	37	686

（令和2年8月～令和3年3月）

施設福祉部：ナースステーション

１．看護課目標及び取り組み内容

利用者本人及び御家族の意向を踏まえ、看護の専門的知識と、急変時における迅速な判断と対応ができるよう多職種間で情報を共有し、相談、連携、協働し、適切なサービスが提供できるように努めてきました。

（１）2019 年度の主な取り組み内容

高齢化が進み、複数の疾患を抱えている方が多くなり医療機関ではなく、利用者が住み慣れた環境で最期まで尊厳を保持し安心して生活ができるよう下記の目標をたて取り組んできました。

①看護職としての専門的知識の向上、迅速な対応

②専門職としての視点、アセスメント能力の向上

③多職種と連携し異常の早期発見、協働

看護職自身、一人ひとりが専門的な知識や経験を持ち合わせていなければ、いざ

となった時の判断に困ったりする。そのような事がないように、色々な手段で知識を増やす行動をしました。また、一人では判断が出来ない場合は、相談をするという事も、徐々に出来てきていると感じています。

２．健康管理体制について

（１）利用者の健康管理

高齢化が進み、基礎疾患、数多くの既往歴があり、飲んでいるお薬も多い利用者の方が年々増加しているように感じています。免疫力の低下、身体予備能力の低下、感染症にも罹りやすく、治りにくい、急激に悪化しやすいという特徴があり、それぞれの疾患の特徴的な症状もなく、御自身で訴える事ができない、ハッキリとした症状がない場合が多くあります。施設に医師は常駐されていません。看護職の不安は相当なもので、未だに判断に迷うことが多くあります。しかし、日常生活の行動から変化の兆候を見出し、今後起こりえる状態を想定すること、早期発見、早期対応することが必要です。その為には日頃の利用者の状態を把握する事が重要であり、介護職の異変に気付く力や情報も必要です。健康状態の観察ポイント、その人と関わり観るという事も日頃から伝えておく必要があるということを改めて感じています。利用者の生命に関わる可能性も大きい事を再度自覚し健康障害の早期予防を考えた対策や判断、或いは看護職間の情報の共有、相談、本人に関わる全ての職種、それぞれの専門性をもちよる事も今以上に必要だと考えています。新型コロナワクチン接種がようやく開始され、接種後の健康観察も今後重要になってくると思います。はじめてのワクチン接種という事で、緊張と心配が入り乱れていました。理事長より、接種日夜間看護職を配置許可があり、看護としては、自分の目で診れるという安心感、介護職も看護が居るという安心感に繋がったのではないでしょうか。今後は、接種日は看護職の夜勤配置を考えていきたいと思います。

定期的な健康検査として年１回の血液検査（必要時・入所時は随時採血）、結核健診として胸部レントゲン撮影を実施、管理医師・嘱託医による定期的な回診、必要に応じ外来受診を実施し利用者の健康維持と健康障害予防のための計画及び、支援を行っています。施設で最期を迎えたいという意向のご家族もあり嘱託医と御家族の面談を計画し現在の体の状態の説明、今後予測できる身体の状況を説明して頂きながら御家族の希望や意向に沿う対応に心がけているところです。本年度、施設で最期を迎えられた利用者は 11 名、医療機関での最期を迎えられた方 11 名、できれば長年過ごして来られた施設で、穏やかな最期を迎えるお手伝いをしたいと今も考えています。「親を想う気持ち」「家族を想う気持ち」を自分の立場になって考えた時、線引きをする事はできないと思います。ご家族の要望も受け入れながら、できる範囲で施設生活を継続して頂き、穏やかで、苦痛の少ない生活を送って頂く為の取り組みにも力を入れていかなければと感じ

ています。
入院数は延べ87名程で内訳としては、呼吸器系35名、消化器系5名、循環器3名、脳血管系5名、尿路・腎臓系18名、骨折3名、他となりました。やはり、呼吸器系と尿路系での入院が多くなりました。しかし前年度より約20件入院が減少しています。医療体制が変わり、施設内で出来ることが増えた事も一つの要因となっていると感じています。看護職で判断が出来ない場合や相談をする事も増えていますが嘱託医に協力頂きながら今後も、利用者の健康管理をすすめていきたいと思います。

（２）感染症について

2019年度も新型コロナウイルスで過ぎた1年間だったように感じています。現在、ワクチン接種ができる状況になりましたが、毎日慌ただしい日々が続いています。現在まで、施設内に感染症の発症がない事は、職員一人一人が「施設従事者」という認識をした行動をして頂いている証拠ではないかと思います。皆で同じ方向を向き、努力をしている事に感謝をしています。いつまで続くかわかりませんが、感染症委員、衛生委員、各代表者と対応策を講じながら、利用者の生活、生命を守るため、職員自身、職員の家族を守るために「感染予防対策」を厳しく伝えていかなければと再度強く感じています。感染予防に必要な物品は施設の配慮で徐々にではありますが備蓄できて来ています。外出もままならない状況でストレスを感じている職員も多くいると思いますが、できる事　①感染標準予防策　手洗い、うがい、咳エチケット　②外出の自粛③健康観察（1日3回）④密接・密集・密閉を避ける　⑤清掃（特に共有部）をおこない「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」という感染の基本を頭に入れ一人ひとりが今後も行動し、いつか終わると信じて、多職種と連携、情報の共有を密におこない協働しこの状況を乗り切っていければと思います。

３.医療体制について

しらぬい荘診療所管理者及び嘱託医の回診、精神科嘱託医の回診、を定期的に計画、実施しています。夜間の異常や急変時に対しては介護職と連携をとり看護職が不在でも24時間の12日程看護職が夜勤に入る体制となり夜間の利用者の状態を把握することができる、緊急時に早期対応ができる、ケア職員の精神的負担を軽減できるなどのメリットが大きいと感じています。今後も看・介護連携を薦めていく為には、介護の現場に看護職員を配置出来るような体制つくりも必要になってくると思います。また、異常の早期発見や介護職が医療機関との連携をスムーズにとれるようマニュアルを利用しながら今後も迅速な対応ができるよう生活の中での利用者の健康状態に留意していきたいと考えています。

４．次年度の取り組み

利用者の健康管理や異常の早期発見をする事はもちろんですが、看護職の判断力、観察力（アセスメント、モニタリング）を生活の場を基点とし高齢者の身体リズム、バランスの不調や身体症状を疾患との関係からアセスメントする能力の向上に努めていきながら、介護職員への指導（観察の仕方）も平行していければと思います。

また、施設で最期を看取られたいという利用者、家族の要望に添って、医療との連携を行い住み慣れた場所や人に見守られながら最期を迎えて頂ける環境づくりが今以上に必要と感じ「看取りケア」についても多職種と連携を図りながら様々な事を相談し「暮らしの中の看護」に取り組んでいけたらと思います。

最後に、自分の行動に責任を持ち、相手の立場にたつ、相談をするを目標に1年間取り組んでいこうと思います。

しらぬい荘給食センター

１．課内全体に対する現状報告

給食センターでは、昨年度に引き続き、今年度目標を「食べる楽しみをいつまでも」として取り組んだ。日常の食事サービス（個々の状態に応じた食事、療養食、禁止食や代替食）、季節の食事サービス（行事食）の提供を行ってきた。栄養ケアマネジメントにおいて、体重減少や食事量低下者、皮膚トラブルのある方へは、栄養補助食品を付加する等、個別対応も行ってきた。

具体的な取り組み内容としては、令和 2 年 3 月に提示した嚥下調整食分類表に基づき、ご利用者の食札を変更した。従来よりも、形を大きくし、食事名称、禁止食品等色分けし見やすいよう配慮した。

（※嚥下調整食とは：2013 年 9 月　日本摂食・嚥下リハビリテーション学会で発表。統一された嚥下調整食の段階が存在しない現状を踏まえ、国内の病院、施設・在宅医療及び福祉関係者が共通して使用できることを目的に作成された）

また、新型コロナウイルス罹患発生時において、給食センターでの対応、ケア課においての食事対応について、食事サービス委員会等にて代表者へ伝達した。給食センター職員の感染リスクを考慮し、非常用備蓄食品を通常の 3 日分から更に 3 日分を追加し 6 日間分を確保した。長期的になる場合は 7 日目以降、電子レンジ等にて、温めて提供できる食品を注文できるよう体制を整備した。調理員以外でも、調理機器（スチームコンベクションオーブン）が使用できるよう、動画撮影し共有ホルダー（SV2）から、操作方法等確認できるようにした。

課内において、献立の見直しや調理法の変更等、課内会議を行い、増粘剤の特性の理解、パン粥ゼリーの調理法を変更、嚥下調整食 2，3 の方の調理法を検討し、見た目も考慮しながら、よりなめらかで嚥下しやすいよう見直しを行った。今後も、咀嚼・嚥下しやすい形態での提供を行っていく。

２．食事サービスについて

（１）食事について

旬の食材を取り入れたメニューを提供した。行事食や選択食メニューなど日々の食事に変化を持たせるよう配慮した。

デザートバイキングについては、新型コロナウイルス感染予防対策に基づき、デザートを目の前で選んで頂くバイキング方式から　一皿にデザートを盛り合わせて提供へと変更した。今後の状況に合わせた提供方法を行っていく。

（２）食事形態について

利用者個々の身体状況や嚥下状態に応じた食事提供を行っており、様々な食事形態に対応している。（下記　表①②　参照）

食事形態については、嚥下調整食２及び３の方が増えており、全利用者の半数以上が嚥下調整食相当の食事形態となっている現状である。

【表】①　食事形態一覧表

分　類	食事形態	
	主　食	副食
常　　食	米飯	普通
常　食（刻み）	米飯	刻み
軟　飯　食	軟飯	普通
嚥下調整食　４	軟飯	刻み
	全粥	刻み
嚥下調整食　３	全粥	ソフト
嚥下調整食 2-2	粥ゼリー	ペースト
流　動　食	流動	流動

※療養食（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、減塩食）

【表】②　食事形態割合表

〈主食〉

食種（主食）	人数（人）	割合（%）
御飯	20	10.6
軟飯	27	14.4
おにぎり/ﾊﾟﾝ	3	1.6
全粥	78	41.5
粥ゼリー	43	22.9
流動	3	1.6
経管栄養	14	7.4

〈副食〉

食種（副食）	人数（人）	割合（%）
普通	20	11.5
刻み	50	28.7
ソフト	60	34.5
ペースト	41	23.6
流動	3	1.7

※令和3年３月３１日現在

※副食には経管栄養は含まない

（３）週間食事提供表　　【別紙１参照】

（４）代替食について

利用者個々の状態や嗜好に応じて、個別サービスとして引き続き実施していく。在宅利用者にも、疾病等に伴う制限食（減塩食や糖尿病食)、腎臓病食（カリウム制限（生野菜・果物禁止）など状態に応じた個別の食事サービスを行っている。

３．栄養改善について

（１）栄養ケアマネジメントについて

実施対象者　：全利用者対象に３ヶ月毎に実施する。
（新規入所者及び入・退院者についても実施）

※　低栄養状態のリスクに応じ、モニタリング（評価）を実施。
高リスク者（2週間毎）･中リスク者（1ヶ月毎）・低リスク者（3ヶ月毎）

（２）療養食提供について

利用者の病状等に応じて、医師により、利用者に対し疾病治療の直接手段として発行された食事箋に基づき　療養食を提供する。

※　療養食加算実績数　　【別紙２参照】

４．現状を踏まえた次年度の取り組みについて

（１）昨年度に引き続き、新型コロナウィルスの感染予防の徹底、食事での対応、備蓄食品の確保を行い、緊急事態に備えた取り組みを行っていく。

（２）食事提供については、常食の方、嚥下調整食の方へも、盛り付けや彩り等を考慮し、見た目で楽しめ、五感を刺激するような工夫も行っていきたい。

（３）令和３年４月から介護報酬改定に伴い、栄養ケアマネジメント強化加算が新設された。低栄養状態のリスクの高いご利用者へ、適切な食事提供ができるよう取り組んでいく。特に、献立においてエネルギーやたんぱく質等の強化を行い、

栄養改善につなげていきたい。

【 別紙 1 】 食事提供表（週間） 令和3年3月22日（月）～3月28日（日） （人）

しらぬい荘（ショート含む）	3/22(月)	23(火)	24(水)	25(木)	26(金)	27(土)	28(日)	合計
朝食	208	208	207	209	208	206	207	1453
昼食	209	210	209	210	208	206	207	1459
夕食	209	210	208	210	209	206	209	1461
計	626	628	624	629	625	618	623	4373
しらぬい荘デイセンター	30	27	30	23	28	30		168
かたろう会（※）			7					
総 計	657	656	660	657	653	646	623	4552

（※）かたろう会 ：宇城市社会福祉協議会委託事業

【 別紙 2 】 療養食加算算定者実績数 （令和2年4月 ～ 令和3年3月）（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
糖尿病食	13	13	13	13	13	13	13	12
腎臓病食	3	3	3	2	2	2	2	2
貧血食	0	0	0	0	0	0	0	0
肝臓病食	1	1	1	1	1	1	1	1
減塩食	0	0	0	0	0	0	0	0
胃潰瘍食	1	1	1	1	1	1	1	1
計	18	18	18	17	17	17	17	16

	12月	1月	2月	3月	計
糖尿病食	11	11	11	10	146
腎臓病食	2	2	2	2	27
貧血食	0	0	0	0	0
肝臓病食	1	1	1	1	12
減塩食	0	0	0	0	0
胃潰瘍食	1	1	1	0	11
計	15	15	15	13	196

施設福祉部：しらぬい荘短期入所サービス

１．短期入所サービスの現状報告

（１）利用実績について

短期入所サービスでは、ご利用者・ご家族の希望に応じて、定期・必要時・緊急時など柔軟に受け入れを行った。受け入れに際しては、利用者の心身の状況・ニーズ等を把握しながら個別的なサービスの提供を行った。令和 2 年度の利用実績については次の通りである。

	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	前年度比
延べ利用者数	6,596人	6,761人	6,258人	－503 人
新規利用者数	７ ３ 人	４ ７ 人	４ ６ 人	－ １ 人
平均利用者数	１ ８ 人	１8，4人	１7，1人	－1，3人

月平均での利用実績では、延べ利用者５２１,５人／月、実利用者４７人／月、年間平均利用者数１７,１人（稼働率８５，５％）で、前年度からは稼働率が６，５％の実績減となった。新規利用者については１人減少している。

減少している要因としては、新型コロナウイルス感染症により介護者の旅行、冠婚葬祭などによる代替え介護のニーズが減少したことや高齢者・ご家族が感染を恐れて利用を控えたりされたのではないかと推測される。このことは、宇城市の短期入所に関わる介護給付額が前年度より約２，２４０万円減少していることから、当事業所だけではなく、多くの短期入所事業所が新型コロナウイルス感染症による影響を受けたと考える。しかしながら、感染症の影響を受けながらも、入所前の検温等の健康状態の把握や利用時のマスクの着用等、様々な感染対策を講じたこと、更にご家族、ご利用者あてに利用時の新型コロナウイルスに対しての取り組み事項を文書で数回配布し、ご理解とご協力を得たことが継続したサービス提供に繋がったと考える。

引き続きサービス提供が継続できるよう、ご家族、ご利用者の協力を得ながら必要な感染対策を講じて次年度も取り組む必要があると考える。

（２）利用状況について

短期入所サービスの利用者状況として、図１の要介護度別分布の結果で分かるように要介護３・４・５の占める割合が５６％（昨年度５１％）、平均介護度は２.８（昨年度：２.７）と重度化していることがわかる。重度化の背景には、併設型の強みを活かした喀痰吸引などの医療体制の充実や認知症ケアの質の向上が挙げられる。

短期入所を利用する理由として「介護者の休養」が多く、前述したように外出や旅行、冠婚葬祭などの行事に参加するため「介護者の不在」による代替介護は減少している。

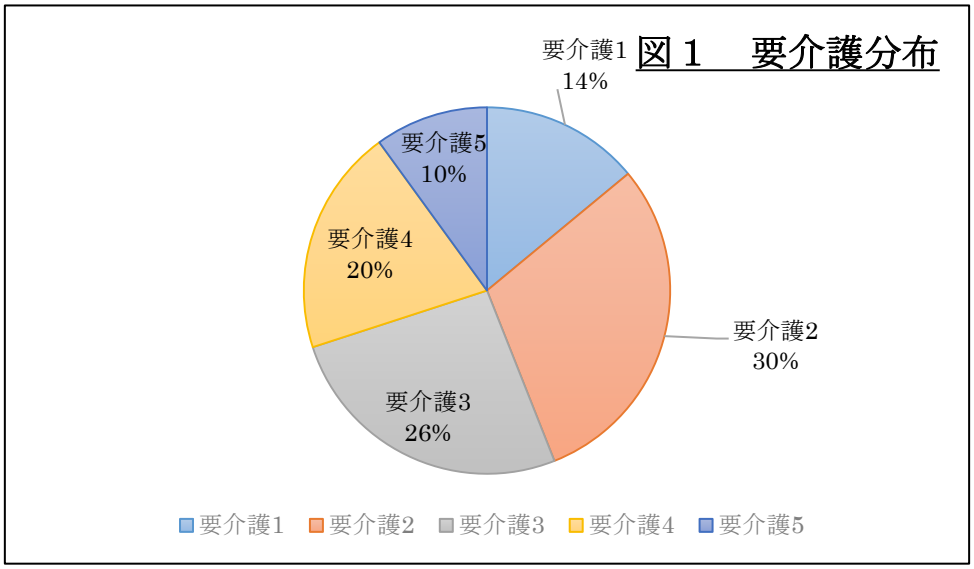

２．その他

台風や地震などの災害時には、安全性の高い建物や食料の確保、専門職員による安心・安全な介護の提供ができることから、介護が必要な方を緊急的に受け入れている。

令和２年９月に台風が接近し１名の避難者を受け入れている。

今後も緊急的な受け入れをするにあたり、宇城市役所・地域包括センター・各介護支援専門員・民生委員などと連携を密に行いサービスを提供する必要がある。

３．次年度の取り組みについて

短期入所では、現状の利用者数を維持しながら、新規利用者獲得に向けて、他事業所との連携の強化を行っていく。新型コロナウイルス感染症に対して、必要な感染対策を実施しサービスを継続していく。そして、在宅での生活が一日でも長く継続できるよう、利用者・ご家族方のニーズに可能な限り対応していきたい。

しらぬい荘デイサービスセンター

1．サービス全般について

今年度は、『ご利用者の思いに寄り添いながら、住み慣れた場所で豊かな生活が送れるように実りある支援に努めていきます』という、テーマ・目標をもとに、コロナ禍の中、サービスの質を低下させず適正なサービス内容を提供しまた、活動性を持った日々の日課やプログラムを継続できるように、スタッフ間の話合いを定期的に行い業務の改善・調整を柔軟に行っていった。ご利用状況・実績等もついても、感染予防に伴うご利用自粛についても該当件数が減少し、新規利用依頼等も定期的に圏域の関連事業所より幅広く受け入れが継続でき実績の上昇に繋がった。ご家族との連携においても、感染状況下における対

応の共通認識も高まり、より連携が強化され水際対策への取り組みの徹底が図れたと思う。

その他、運営方針としては各スタッフが在宅サービスの提供者としての自覚を持って、ご自宅での生活背景や介護状況等を想像しながら、日々の支援・対応ができるようにチーム支援を実践し、また関連居宅介護支援事業所、ご利用者・ご家族等への情報収集・連携を重点的に取り組み、地域に開かれた事業所を目指し実践していった。事業所内環境・物品等も老朽化しており、徐々にではあるがご利用者の過ごし易すさ・スタッフの業務のスムーズ化へ繋がっていった。

２．今年度の主な取り組み内容

今年度は、まず感染対応の取り組みのマニュアル化・伴うフロアー業務における対応整備を行った。伴い、ご利用者・ご家族へも定期的な通知・説明を随時実施し、共通認識のもと、統一した対応が継続できた。また、感染対応及び状況に応じた運営等について、ご家族のご意向等を確認する為、アンケートによるご意見・ご希望等の聴収を実施し、半数以上のご意向等を確認できその後の運営に関して、相互理解のもと実施が可能となった。

プログラム活動等については、制限のある中でも活動的で四季を五感で感じられるプログラムを季節の節目ごとに計画し、食事提供については『茶話会』での季節感を感じられるおやつ提供を行い、バーベキュー形式にて参加型の準備・提供を行った。準備・提供の段階にて居宅介護支援事業所等・他部署からも協力して頂き、ご利用者・スタッフ・部署間の交流・親睦にも繋げることができた。

３．利用状況（別紙資料１参照）※（　）前年度人数

年間の実人数は 864 人（924 人）延べ人数では 9578 人（9594 人）となり、また新規利用契約者数については、23 人（23 人）契約終了者数については、18 人（33 人）となった。実人数は減少となったが、延べ人数は前年度と大きな差はみられず、稼働率も前年度と同推移となった。これは登録利用者の継続性とまた、ご家族・ご本人希望による利用回数の追加等、定期利用回数の増加等が大きな要因となった。

また前年度と比較すると、在宅生活者の利用自粛ケースは減少した。これは、利用休止中の心身機能低下を伴ったケースが幾らかみられことからと考えられる。有料老人ホーム入居者等については、外部施設利用制限が強まり長期的な休止となったケースもみられた。

新規利用相談等の相談状況においては地域の方々や知人・友人の紹介・繋がり、先々の特養しらぬい荘への入所希望等に大きく分類された。特に知人・友人との繋がりからの利用相談が顕著にあった。受け入れについては、特段の制

限等は行わず、地域性・緊急性及び生活状況等を勘案しながら契約・受け入れ等を継続して行った。

４．居宅支援事業所、家族及び職員との連携について

居宅支援事業所等との連携については、ご利用者の心身状態及び生活状況の変化やご利用状況、所都合による利用時間の変更等は随時担当介護支援専門員へ連絡調整を基本として、身体・精神状況などの改善報告等、良き変化についても報告を行っていった。

ご家族との連携については、連絡帳での情報交換を主体としながら健康状態・ご利用状況の記録を確実に行い、またご家族より記載された相談・依頼等についても早急な返答・連絡に留意し良好な関係性の構築に努めた。また、相談内容によっては、管理者・相談員等にて自宅訪問実施し直接ご家族との面談等を行い、誤解が起こらないように対応し、信頼関係が構築できるようにした。

5. 現状を踏まえた課題及び次年度の取り組みについて

感染予防対応に伴う、マニュアル・環境等の整備は年度を通して取り組んできたがまだ、罹患者発生時等の情報伝達・連携等の部分では事業所内の対応手順等、整備が不十分な点もあり、更なる準備を行っていく。自然災害等においても、今年度の大型台風・豪雨災害等において、対応が後手になった部分もみられた。今後も更なる感染状況の拡大・甚大災害等が予見される。サービス利用・提供を継続しながら、様々な状況を想定し段階に応じた判断基準を持ち、迅速に柔軟に対応できるよう業務整備を行っていき、地域の拠点となれるように連携作りを行っていく。

また、サービス内容も縮小・制限が継続し、プログラムのマンネリ化が懸念される。現状況下において日課・プログラム等、室内でも心身共にリフレッシュでき、活動性を維持できるような内容の改変・実施を継続していく。

事業所内フロアーレイアウト及び物品整理等においては、少しずつではあるが快適な生活空間作りに取り組みができたが、まだ大規模な改編・整理等までは至らなかった。今後も、感染予防に応じたスペースの確保・静養空間作りに取り組んでいく。

令和2年度　月別・要介護度別利用・稼働状況

月	稼働日数	要介護度別延利用日数						合計利用日数	稼働率（今年度）	稼働率（昨年度）
		要支援	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤			
4	26		209	416	88	15	34	762	73.3%	77.6%
5	26		185	411	128	26	20	770	74.0%	79.4%
6	26		182	453	149	32	23	839	80.7%	76.1%
7	26		214	469	159	29	21	892	85.8%	75.1%
8	26		193	437	119	57	32	838	80.6%	69.9%
9	26		188	396	113	51	19	767	73.8%	78.7%
10	27		192	449	139	56	12	848	78.5%	79.4%
11	25		183	420	136	55	13	807	80.7%	81.8%
12	27		176	418	155	60	14	823	76.2%	78.6%
1	24		158	347	126	54	12	697	72.6%	80.7%
2	24		167	354	137	60	12	730	76.0%	77.9%
3	27		202	357	161	52	15	787	72.9%	70.8%
合計	310	0	2249	4945	1610	547	227	9578	年間稼働率	
（比率）		0.0%	23.5%	51.6%	16.8%	5.7%	2.4%	100.0%	77.2%	
昨年度	311	0	2428	5010	1499	431	226	9594	年間稼働率	
		0.00%	25.30%	52.20%	15.60%	4.50%	2.40%	100.00%	77.10%	

令和2年度　しらぬい荘デイサービスセンター要介護度別利用者等状況一覧表　（資料1）

実人数　単位：人

給付区分	認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
介護給付	要介護1	19	18	21	23	21	21	21	20	19	17	19	21	240
	要介護2	33	33	36	36	33	33	36	37	34	32	32	31	406
	要介護3	9	12	14	16	10	10	12	12	13	12	13	14	147
	要介護4	3	3	4	3	6	5	4	5	5	5	4	4	51
	要介護5	3	2	2	2	3	2	1	1	1	1	1	1	20
合計		67	68	77	80	73	71	74	75	72	67	69	71	864
						73								

延人数　単位：人

給付区分	認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
介護給付	要介護1	209	185	182	214	193	188	192	183	176	158	167	202	2249
	要介護2	416	411	453	469	437	396	449	420	418	347	354	375	4945
	要介護3	88	128	149	159	119	113	139	136	155	126	137	161	1610
	要介護4	15	26	32	29	57	51	56	55	60	54	60	52	547
	要介護5	34	20	23	21	32	19	12	13	14	12	12	15	227
合計		762	770	839	892	838	767	848	807	823	697	730	805	9,578

●営業日数と利用平均（介護給付）　単位　（上段：日、下段：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
営業日数	26	26	26	26	26	26	27	25	27	24	24	27	310
1日あたりの利用者数平均	29.31	29.62	32.27	34.31	32.23	29.5	31.41	32.28	30.48	29.04	30.42	29.81	30.89

サテライトしらぬい荘

１．現状に対する総括

運営状況として今年度も入退居者数に大きな変動はなかったが、今般のコロナ感染拡大に伴い、ご家族の面会の制限をかける期間が多くなり、リモートによる面会を実施するも利用する家族は少なく、電話でのやり取りが主になっている。

感染対応は今後も続くと予想し、感染対応は大野橋福祉センター全体で協力しながら取り組む必要がある。また、開設当初からの課題として、入居申し込み者・入居待機者の確保が挙げられるが、しらぬい荘の利用料金と比較した際、サテライトの料金が高額であることからか、サテライトに入居の申し込みの依頼が少なく、この課題は今後も継続することが予測される為、現状の協力体制の維持はもちろんのこと、しらぬい荘相談課、居宅介護支援センターとの更なる関係強化や減額制度の活用等を行い申込者の増加を目指していく必要がある。

２．入居者の基本ケアについて

（１）食事について

朝食は、ユニット内の調理スペースを有効的に活用し調理することで、家庭的

な雰囲気を感じて頂けるよう取り組みを行った。

食事時間については時間帯に幅を持たせて対応し、朝食は 8：00～9：30、昼食は 12：00～14：00、夕食は 17：00～19：00 に提供を行い、個人で食べたい時間や生活リズムに合わせたタイミングでの食事の提供に努めた。

調理員の役割も、業務として単に調理するだけでなく、入居者の食事摂取の様子や摂取量の確認を観察しながら、状態に応じた食事形態の提供に努めている。

（２）排泄について

オムツ交換やトイレ誘導に入る際、周囲に、排泄介助を行っているということを感じさせない様、エコバックを使用し排泄介助を行ってきた。排泄時間も個々の排泄パターンを排泄表に書き出し、定時による排泄介助ではなく個々の排泄パターンと個別ごとに応じたパッドを選定し対応している。

今後もプライバシーについて重要視しながら排泄ケアに努めていきたい。

（３）入浴について

入浴の実施については、入居者の自尊心を配慮し、1 人ずつ落ち着いた雰囲気作りに努めた提供を心掛けた。

実施するうえでは、入浴予定表に沿って提供しているが、希望があった際は可能な限り入居者の意向に沿って対応するよう努めている。しかし、職員数や現時点での勤務形態では困難な時もあるため、今後も随時検討を行い対応していく。

（４）健康管理について

回診日（松枝医師）を、毎週水曜日の午後に依頼して入居者の健康管理に努めている。突発的な体調変化については、早期の受診対応を図ることで夜間帯に影響しないよう対応した。

今年度は 2 名の看取り介護を行った。本人・家族より、看取りに対する意向を随時確認しながら、人生の最期を安らかに迎えらえるよう職種間の連携を図り実践を行った。今後も職種間の連携体制強化を図ると共に、職員研修なども実施し看取り対応に備えていきたい。

（５）個別リハビリについて

入居者の高齢化及び重度化によりニーズは多様化している。その中で日常生活動作において、「出来ること」、「していること」に重視し、過剰な支援にならないよう努めている。また、入居者個々に応じた介助方法など、理学療法士への必要に応じて確認し助言を受けながら適切な介護の提供を心掛けている。

３. 施設行事、外出行事について

地域交流活動として、熊本西支援学校との交流会、地域交流を目的とした餅つきや、もぐら打ち（地域行事）等、地域の方との関わりは定着している。また、曲野地区の民生児童員を中心とした茶話会が、月に一回サテライトの地域交流室にて開催されており、地元の方はもちろん、入居者も参加することで、社会参

加、地域交流を感じる場として重要な会となっている。

４．i pad(アイパッド)導入による IT 化について

今年度の 3 月より導入を行い、主にペーパーレス化の業務改善を目的とし、現在、紙ベースによる記録と両立しながら試みており、次年度中には入居者の生活記録を記した支援記録に関しては、全て IT 化に変換を予定とする。さらには法人全体で IT 化が進められるよう、サテライトから本体へ IT の橋渡しが必要だと感じている。

大野橋福祉センター：しらぬい荘居宅介護支援センター

１．　居宅介護支援センターの現状報告

令和２年度の給付管理数の推移として、下の表①のとおり年間を通しての利用者延べ人数は 2,471 名、利用者の月平均数は 206 名となり、新規の利用登録者数は 48 名であった。入院（延べ 100 名）施設・介護院等入所（38 名）死去（17 名）と、月ごとに給付管理数の変動が大きくみられたが、一人当たりの担当件数は平均 33 件程度で推移している。

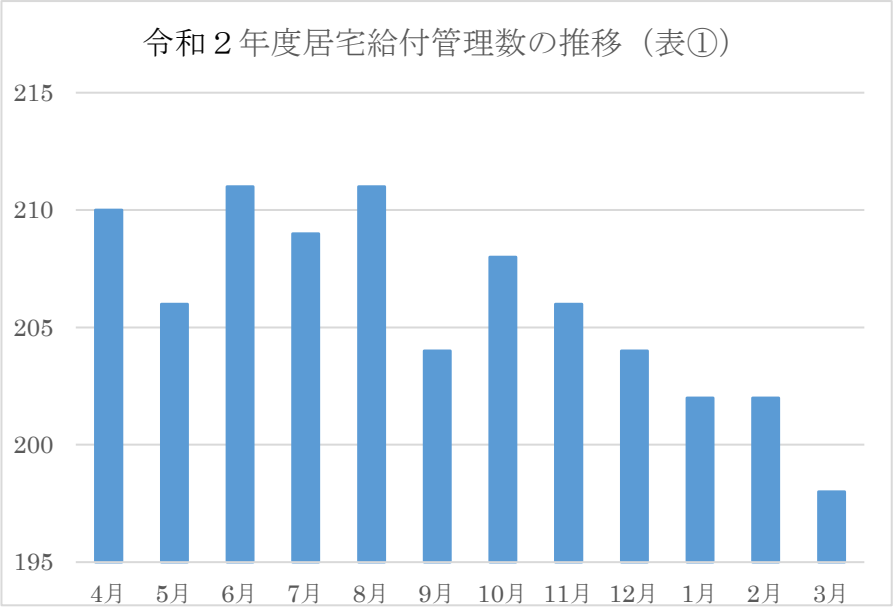

当事業所の利用者の要介護認定状況としては、令和 3 年 3 月時点で要介護 1～2 の利用者が 128 名、要介護 3～5 の利用者が 70 名となっており、介護度 3～5 の利用者は前年度の 31%から 35%と重度者の割合が前年度より上昇傾向である。

２.令和 2 年度の主な取り組み内容について

今年度はコロナウイルスの流行により、感染症への対応や利用者及び自身の健康管理に留意しながらの取り組みであった。利用者の問題の多様

化、医療的なニーズの増加等により、一層の介護保険制度・高齢者医療・認知症等の知識の向上と相談援助・支援技術の向上が必要であると考え、定期的なスタッフ会議・事例検討会に加え、各介護支援専門員が研修計画を立案・実施・情報の共有を行い、知識・技術の向上を図り、個人、チームとしての能力向上を行い利用者への対応ができるよう努力してきた。

① 相談対応について

相談方法としては来所、電話、訪問により、本人及び家族、民生委員をはじめとして関係機関（医療・行政、他事業所、地域包括支援センター等）と協力のもと対応してきた。

相談内容としては、介護保険・福祉サービス利用に関する相談や、医療に関する相談に限らず、利用者からの相談内容は家族間の問題を含んだ多様化・複雑化しており、チーム間のみならず他職種での連携が必要な内容が増えている。

② 医療機関との連携について

宇城圏域の医療機関をはじめ急性期の医療機関の入退院時に、各医療機関の医療連携室のソーシャルワーカー、看護師、医師との情報共有などを行っている。

また、地域の開業医院との連携や、かかりつけ医による訪問診療や訪問看護ステーション、薬剤局との連携は非常に重要となっており、これまでの関りから医療現場にも介護支援専門員の役割が周知されてきており、医療との連携に取り組みやすい環境となってきている。

③ 家族との連携

家族とは日頃より訪問や電話連絡などを行う中で、信頼関係の確立を図っている。しかし、介護保険制度の理解が十分とはいえなかったり、家族間での介護に対する意見の相違により十分な効果が得られなかったりする場合もある。その為、自身の説明する力を養うとともに、より信頼関係を向上できるよう更なる努力（専門性）が必要である。

④ 職員間の連携

課内については毎朝のミーティングにより、利用者の状況を課内全体で把握できるよう情報の共有を図っている。また、週１回のスタッフ会議を開催し、課内全体及び個人の課題についても話し合う時間を設け、職員間の悩みを共有し、仕事がしやすい状況をつくるため、常に努力しているところである。

３.次年度の取り組みについて

令和３年度においては、介護保険制度の安定・持続化の体制構築に向けて、更なる地域包括ケアシステムの推進や自立支援・重度化防止の取り組

みが強化されており、家族や地域の力（インフォーマルサービス）を活用した支援と、自立支援の考え方による介護保険サービスを組み合わせたサービスの提供に取り組まねばならない。

また、医療機関・行政・宇城市地域包括支援センター等の会議・研修への参加、課内でのスタッフ会議の実施や勉強会を通じて、様々な領域の知識や技術の修得、情報の共有を行い個人およびチーム力を今後も高めていく。

大野橋デイサービスセンター

１、サービス全般について

今年度は、年間稼働率８１％、平均利用者数３２名となり、昨年度と比較すると年間稼働率は下回る結果となった。

（令和元年度：年間稼働率８２％、平均利用者数３２名）

年間稼働率が下回った原因として、居宅介護支援事業所に対する営業の声掛けが不足し契約数が減少したことや、新型コロナウイルス感染での新規依頼数の減少や利用の自粛（１ヵ月：約４名以上）が考えられる。しかし、介護保険事業収入としては、「新型コロナウイルス対応特例」で令和２年９月から令和３年３月まで算定を行うことができたこともあり、目標とする収入予算を達成することができた。

今年度の主な取り組み内容

『 相手の立場になり、気配り・心配りができるケアサービス』という部署目標を掲げ接遇面を意識し、朝のミーティング時に行っていた唱和の内容を職員で検討し変更を行い接遇意識の向上に努めた。

１．職員全員の接遇意識の向上

・水光会職員の遵守すべき行動指標

・「私たちは次の３つのことを意識して行動します。」

（朝ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ時に唱和）

① いつも「笑顔」の挨拶を心掛けます。

② 「ありがとう」の感謝の気持ちを持って行動します。

③ 利用者に「寄り添う気持ち」を大切にします。

２．家族（地域）、関係機関との連携

・利用者連絡帳の記載や口頭での報告（送迎時、電話等）

・しらぬい荘居宅介護支援センターへの利用経過報告

・他居宅介護支援事業所への利用経過報告書の作成

・大野橋福祉センター連携会議への出席

（令和２年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため書面での確認を行う。）

３．家族（地域）との交流

・施設周辺の清掃活動

・家族、地域の方への挨拶の徹底

４.タブレット端末の使用

① 経過記録を端末入力することでペーパーレス化を行った。

② 記録の見直しの時間が短縮された。

③ 端末入力することで書く作業が省け、業務の効率化が図れた。

④ 効率化が図れたことで、利用者との会話の時間や個別ワークで接する時間が増えた。

⑤ 利用者にタブレット端末へダウンロードした脳トレや将棋など興味のある内容を行うことに活用した。

２、利用状況について

実人数８８５人、延人数１００７６人であった。

新規利用の契約者は１８名、解約者は２１名。

【 稼働日／稼働率 】

４月・・・２６日／７５％　　１０月・・・２７日／９０％

５月・・・２６日／７３％　　１１月・・・２５日／８７％

６月・・・２６日／８５％　　１２月・・・２７日／８４％

７月・・・２７日／８５％　　１月・・・２４日／８１％

８月・・・２６日／７９％　　２月・・・２４日／８０％

９月・・・２５日／８３％　　３月・・・２７日／７４％

※年間稼働率：８１％

利用実績については、以下の通り。

●実人数　　単位：人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護給付	要介護1	25	27	33	34	35	37	38	38	37	34	32	29	399
	要介護2	24	22	25	25	24	21	24	24	24	20	21	22	276
	要介護3	15	14	13	12	11	12	13	13	12	12	12	11	150
	要介護4	4	4	7	6	6	5	5	6	5	4	3	4	59
	要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	68	67	78	77	76	75	80	81	78	70	69	66	885

●延人数　　単位：人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護給付	要介護1	270	293	351	387	363	396	435	394	409	351	330	327	4306
	要介護2	309	294	321	335	295	268	322	291	316	273	269	306	3599
	要介護3	174	137	142	131	108	113	147	123	140	113	115	122	1565
	要介護4	32	30	68	68	56	51	63	60	46	40	40	41	595
	要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	785	754	882	921	822	826	967	868	911	777	765	796	10076

３、居宅介護支援事業所、家族及び職員との連携について

しらぬい荘居宅介護支援センターとの連携では、利用者の状態変化やサービス内容変更など報告や記録渡しにて対応した。他居宅介護支援事業所へは電話連絡や毎月の報告書で利用中の様子や状態など書面で提出し連携を図った。

家族には、連絡帳をもとに健康チェックの記録や利用中の特記事項を記入して連絡を行なった。緊急時には電話連絡を行い、記録で伝えにくいことについては帰りの送迎時や電話にて直接伝えるようにし、信頼関係が保てるように努めた。

また、利用中に体調の変化がみられた時には、家族・担当ケアマネジャーに連絡を取り速やかに受診につなげる対応を心掛けた。

４、防災について

今年度は、台風８号接近に伴い９月７日に臨時休業となった。

また、７月１１日の豪雨にて明神川が氾濫し、正面駐車場まで冠水した為、利用者数名の送りを川の水が引き安全に車輌が運転できる状況になって自宅へ送った。この時、建物内の浸水がなかったこともあり、サテライトしらぬい荘２階への避難誘導は行わなかったが、今後は更に危機感を持ち、冠水する前に避難誘導を行うことの必要性を感じた。

５、感染症について

新型コロナウイルス、インフルエンザに罹患する職員、利用者はいなかった。感染症予防対策として朝の迎え時の健康観察と検温、手指消毒の徹底を行い、マスク着用や手洗い・嗽の励行を継続し、テーブルには飛沫感染予防パネルの設置、椅子やソファーの座る場所の間隔を空け、定時的な換気や使用箇所の消毒を行ってきた。入浴も脱衣室や浴室での蜜を避けるため午前、午後と分散して行った。

６、事故について

利用時、ベッドからの転落事故にて骨折が１件あった。事故後、速やかに職員で事故の検証と今後の再発防止について検討を行った。その後の重大事故はなかった。

７、現状を踏まえた次年度の取り組みについて

今年度は新型コロナウイルス感染予防対策により、年間行事や日々の活動プログラムを自粛し、個別ワークを中心に行ってきた。しかし、利用者からは、「カラオケをして楽しみたい」、「外出行事ができなくて面白くない」との声があった。次年度は、ワクチン接種に期待を持ち、感染予防対策を行いながら、利用者の興味や意欲を引き出せるような行事や活動プログラムに取り組んでいく。

科学的介護に関しては、厚生労働省が推進しており、LIFE を活用し、利用者の認知機能や身体機能を維持・向上できるようなサービスを計画し、実行、評価、改善していくことが求められてくる。それが、事業所の評価となっていくことが予測される。次年度は LIFE の円滑な運用に取り組み、「介護サービスの質の向上」につなげ、その担い手となる「人材育成・人材の定着・確保」に努めていく。

ケアハウス下通り

１．課内全体に対する現状報告

ケアハウスでは、入居者の方がたの生活支援・相談・面談・年間行事の実施。他のイベントや催しの情報収集・周知・関連機関・他事業所との連携・各種業務との連絡調整・職員間の連絡及び会議等実施。家族との連絡調整・見学者の案内や説明・ボランティアの受け入れ等を主な業務として取り組んだ。

（１）今年度の主な取り組み内容

・入居者の高齢化に伴い健康面や生活面での気配り、目配り、心配りを徹底した。

・イベント（コンサート・水明り・雛祭り等）やシードマーケットの催し等は外出自粛となり中止となった。感染予防の為外出も規制しながらの実施となった。施設内での活動を主に活性化を図った。

・高齢化に伴う予防の取り組みを行った。

取り組み内容を職員全体で共有することで個別的な支援が、より安定したものになってきた。しかし高齢化や介護予備群が増加してきた事で、様々な理由により個々に外出行事に参加されない入居者もでてきている。そういった入居者については、個別にコミュニケーションを取りながら支援した。

2. 入居者へのケアについて

① 相談助言

月１回のケアハウス懇談会の開催。行事内容・施設・厨房からのお知らせ・生活面や食事に関する意見や要望を聞きながら、安定を図った。

ケースに応じて個別での対応を実施した。

②食事の提供

月１回の食事サービス委員会によって入居者の要望を伝える事で、改善がみられた。

入居者の体調の変化などに応じて内容を検討し、居室配膳をするなど迅速な対応を心掛けてきた。
③入浴の提供
入浴の時間を利用者の希望に合わせて固定の時間にし、提供していくことで安定した入浴をして頂く事ができた。又、都合により他の時間に希望される場合は、その都度対応を行った。
④緊急時の対応
緊急時の救急車対応は、入居者家族と連絡を取り合い迅速に対応できた。
⑤夜間の管理体制（宿直制）
専任の宿直者４名でローテーションを組んでいった。
⑥介護保険サービス利用への支援
各サービス事業所との連絡・担当者会議への参加を実施し、連携を図った。
⑦保健衛生
月１回の体重測定やバイタルチェック（必要な方のみ）を行い、体調管理を実施した。
年１回の基本健診の結果を提出して貰い健康状態の把握を行った。日々の体調観察、必要に応じて相談・受診の促しなど行い、早期発見に努めていった。
⑧行事・クラブ活動支援
入居者の交流・ＱＯＬの向上を目的として行った。
今年の外出行事は必要最小限の活動となった。居室内での行事・クラブ活動も密にならないように心がけ予防に努めた。入居者にとっては気分転換や活性化につながった。高齢になり、長時間外出に対する不安や身体的負担の声も聞かれるようになった。今年は感染防止の観点から、紅葉祭等の大きなイベントも中止せざるを得ない状態となった。月に１回ボランティアの方による絵手紙・折り紙教室も入居者の皆さんも楽しまれて参加されていたが 4 月以降は活動を自粛することとなった。毎月行うディナーでは、季節に合わせたものを提供。感染予防にも配慮しながら入居者の皆様と、普段の食事風景とは違った装いで雰囲気を楽しんでいただいた。クラブ活動は、ティータイム・映画鑑賞（月１回）を実施していった。又、入居者の運動不足解消のため、主に体操とストレッチ（月～土）は継続して実施しているが、参加人数は、現在 3～6 人となっている。気軽にできる体操を入居者同士で行うことで気分転換、交流にもなっている。認知面の低下を懸念して始めた脳トレも定着し、コミュニケーションの場としても参加される方がたに喜ばれており、楽しみにされている様子が伺える。また、不定期ではあるが新たな取り組みとして縫いの会を結成。不要になったタオルを提供して頂き、雑巾を縫ってもらっている。今後も継続し、施設の活性化につながる様に努めていきたい。

3. 家族及び職員との連携について

以前から課題としてあげていた家族との交流については、紅葉祭の案内・年賀状の送付・日頃の様子を伝えていくことで連携を図っていくように努めていった。開設１８年を経て入居者の高齢化や心身機能の低下がみられ、家族の協力が必要な入居者が増えてきているが、家族が遠方に在住さしているケースが多いという現状もある。家族も含めて連携を密にしながら安定した生活が送れるように情報を共有しながら支援していきたい。

4. 職員間の連携について

朝・夕のミーティング・連絡ノートの活用により各種事業・職員の動きを把握できるようにしてきた。又、それぞれの諸問題については、月１回の職員会議で話し合いを行った。宿直者に対しては、４ヵ月に１回の宿直者会議及びパート職員を交えたケアハウス全職員会議を実施し、日頃疑問に思っている事などを話し合い、職員間の共通認識が形成されてきた。今後も継続し、サービスの向上につなげていきたい。又、これまでに引き続き、宿直者との情報交換・連絡においては、周知を図り連携の徹底に努めていきたい。

5. 地域との交流について

行事等ではボランティアを依頼し、地域で催されるイベントなどにも声かけをし、参加して交流を図ってきたが、今年は紅葉祭も同様、感染予防の為中止となった。

今の状態が収束を迎え安心して過ごせるようになれば、再び地域に根ざし貢献できる施設として発展できるように努力して取り組んでいきたい。

6. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

・現状と課題

＜入居者数＞

定員 20 名　（令和 3 年 3 月 31 日現在 20 名）

退去者　　3 名

新規入居者　3 名

退去理由としては、家族と同居の為が１名・入院が 2 名となっている。

＜年齢＞

令和 3 年 3 月 31 日現在

	60 代	70 代	80 代	90 代	計
男	1 人	0 人	1 人	1 人	3 人
女	0 人	3 人	8 人	6 人	17 人
合計	1 人	3 人	9 人	7 人	20 人

＜平均年齢＞

男性　－　82.3 歳

女性　－　85.8 歳

平均が 85.3 歳となった。

＜介護度＞

全体の約８割（16 名）が要介護認定を受けている。要支援の方が 12 名、要介護の方が 4 名となり高齢化の上昇と共に、何らかの支援を受けている。

介護度がついている方 16 名の内、他事業所の通所が８名。訪問介護を利用されている方が１０名である。今後も他事業所との連携は不可欠である。

令和 3 年 3 月 31 日現在

	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	計
男	1 人	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	3 人
女	3 人	7 人	3 人	4 人	0 人	0 人	17 人
計	4 人	9 人	3 人	4 人	0 人	0 人	20 人

＜待機者＞

令和 3 年 3 月末日での待機者　　10 名（うち夫婦 3 組）

待機者については、常時 10 名程度である。空き状態が発生した時に、すぐに入居希望の方がいないのが現状となっている。又、有料老人ホーム、高齢者賃貸住宅、介護付き住宅など多種な高齢者専用住宅も増加し、見学や問い合わせが入居に繋がらないことも多くなっており厳しい現状となっている。

今後もより一層の広報活動や、他事業所との連携、情報交換を行っていきたい。地域資源を活用することについては継続してティータイムや、地域での行事・イベントなどの情報収集を行い、1 人でも多くの参加者が興味を持って頂けるように職員で連携しながら、閉じこもりにならないように支援を継続していきたい。